

学校法人会計の特徴や企業会計との違いについて

学校法人の場合は教育・研究活動を主たる目的としていますが、企業の場合は利潤の獲得を主な事業目的としています。

「貸借対照表」は、資産と負債等のバランスを表すものである点や、「資金収支計算書」と「キャッシュフロー計算書」は、資金の流入・流出の額を計算するものである点で似ています。

「損益計算書」と「事業活動収支計算書」とでは、各年度の活動状況を示す点では似ていますが、学校法人会計には基本金(組入額)という概念があるため、それぞれの活動結果としての損益と当年度収支差額とは異なっております。

学校法人の収入の多くは学生生徒等納付金や国や地方公共団体からの補助金で構成されており、それらは教育・研究活動費として費消されるもので極めて公共性が高く、企業のように利益の獲得を目的とすることはできません。

以上のことから、学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、学校法人の永続的発展に役立てようとすることにあります。

※【基本金】

基本金とは学校法人がその諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

■学校法人会計と企業会計の違い

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利潤追求の経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表
基本的な財産	基本金 (永続的保持する自己所有財産)	資本金 (株主出資)
利益処分 (留保・配当など)	なし	あり